

第2章 平成16年度における大学評価委員会の活動について

大学評価委員会委員長
経済学科教授 花田 功一

本学の中期計画のうち平成16年度の大学評価委員会の年度計画に関わる部分を取り出してみると次のようになる。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

成果の社会への還元に関する具体的方策

イ．地域の諸団体や自治体の各プロジェクト，各種審議会・委員会に参画し，北海道経済の活性化に貢献する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

定期的な自己点検評価，外部評価により研究活動の検証を行う体制を平成16年度に整備する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

ア．平成16年度に本学の研究活動全般に関する自己点検評価体制を確立する。

イ．平成16年度に個々の教員の研究活動に関する自己点検評価体制を確立する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

平成18年度末までに，評価項目の選定等について，広く学内外の意見を聴取するための制度を構築するとともに，緊急性・重大性・即効性の見地から，評価の重点課題の選定を行う。

(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

平成19年度末までに，評価結果を大学運営の改善に活用するためのフィードバック・システムを構築する。

この中期計画にもとづいて定められていた大学評価委員会の平成16年度の年度計画は次の4点であった。

「学外各種委員会への参加を「対外的な研究活動」と位置付け，研究活動の評価対象とすべく，検討する。」(中期計画の 2 (1) イ に関わるもの)

「本学の研究活動を個々の教員及び全体について自己点検・外部評価の体制を検討し，成案を得る。」(中期計画の 2 (1) 及び 2 (2) ア イ に関わるもの)

「自己点検評価項目の選定等について検討部会を設置し，部会案を作成する。」(中期計

画の 1 (1) に関わるもの)

「フィードバック・システムについて検討部会を設置し、部会案を作成する。」(中期計画の 1 (2) に関わるもの)

本年度の大学評価委員会はこれら4つの年度計画を実施するべく活動を行ってきた。

これらの課題に関して原案の作成にあたるため2つの専門部会を設けることが、2004年7月21日に開催された第2回大学評価委員会で承認された。

と の課題に関しては「研究評価専門部会」が、 と の課題に関しては「評価項目・フィードバック専門部会」が設けられた。

本委員会は、最初、研究活動の評価に関わる と の課題の実施に努力を傾けた。

これらは直接には「研究評価専門部会」に関わる課題であったが、研究活動の評価も自己点検評価の項目の一部であり、 の課題とも密接に関係しているため「評価項目・フィードバック専門部会」のメンバーにも参加してもらい「研究評価専門部会」と「評価項目・フィードバック専門部会」の合同部会で原案作成の作業を開始した。

2004年7月29日の第1回の合同部会を初めとして10月8日の第5回の合同部会まで5回の合同部会を開催し、研究活動の評価に関する原案「本学が行う研究評価の在り方について(案)」を作成し、これを10月18日に開催された第3回大学評価委員会に提案した。

この原案は、大学評価委員会で概ね承認されたが、これをさらに完全なものとするため、各学科等で検討してもらい、そこから出された意見をもとに最終的な大学評価委員会案を決定することとした。

その後、10月29日及び11月18日の2度合同部会を開き、各学科等から出された意見について検討し、それをもとに修正案を作成した。

これを11月22日に開催された第4回大学評価委員会で審議し、若干の修正が加えられ、最終的な大学評価委員会案が決定された。

このようにして決定された大学評価委員会の「本学が行う研究評価の在り方(案)」は、12月1日に開催された教育研究評議会に提案され審議の結果承認された。これによって本学の研究活動の評価のための体制が整うこととなった。

次に、 と の課題に関しては研究活動の評価についての課題の達成の目処が立った10月に入ってから検討を開始した。

まず、担当者が現行の大学評価実施規程の第11条の「自己評価の事項」、及び、「別表 自己点検及び自己評価の項目等」の全面的洗い直しを行い、来るべき認証評価に十分対応できるような実施事項・評価項目についての叩き台を作成するとともに、各評価項目の本学の中期計画の各項目との詳細な対応関係表を作成した。

また、自己評価の実施事項・評価項目の選定に関して学外の意見を聴く制度やフィードバックシステムについても担当者が叩き台を作成した。

これらの叩き台を11月22日及び12月17日の2度にわたって開催された「評価項目・フィードバック専門部会」で詳細に検討し、それらに関する部会案及びそれらに関わる大学評価実施規程の一部改正に関する部会案を作成した。

この部会案は、年末の12月27日に開催された第5回大学評価委員会に提案され、承認された。

このようにして決定された委員会案は、2005年2月7日に開催された教育研究評議会に提案され、審議の結果、承認された。これによって、本学の自己評価全般に関する新たな体制が整うこととなった。

また、「本学が行う研究評価の在り方について(案)」を作成する過程で、本学のデータベースを構築することの重要性がしだいに明らかになってきた。研究評価はもちろんその他の様々な自己評価を効率的に行っていくためにはデータの継続的・系統的な蓄積及びそれを容易に利用できる体制の整備が欠かせないからである。

「本学が行う研究評価の在り方(案)」を作成する過程でこれについて合同部会で議論を重ねた結果、研究評価を来年度直ちに実施するよりも、全学的・全分野にわたるデータベースの構築に力を注ぐべきであり、それが完成した後、そのデータベースを利用して研究評価を実施した方が研究評価もスムーズに実施できるし、研究評価に続くその他の自己評価に関しても効率的に実施できるという結論に達した。

この案は、第3回の大学評価委員会に「本学が行う研究評価の在り方について(案)」の部会案とともに提案され、承認された(そして、このことはさらに、12月1日の教育研究評議会でも承認された)。

こうして、この案が大学評価委員会で承認されたため、役割が一応終わった「研究評価専門部会」のメンバーにより「データベース専門部会」を設け、11月22日に第1回の部会を開き、データベースの基本的枠組みやデータベース構築ための費用などについて検討した。

また、このように来年度は、データベースの構築を大学評価委員会の主な課題とし、研究評価は平成18年度に行うこととしたため、平成17年度から準備を始め平成21年度にかけて実施することとしていた教育評価については予定の年度を一年ずつ先にずらすこととした。この年度計画の変更は、12月27日に開催された第5回大学評価委員会に提案され、承認された。

